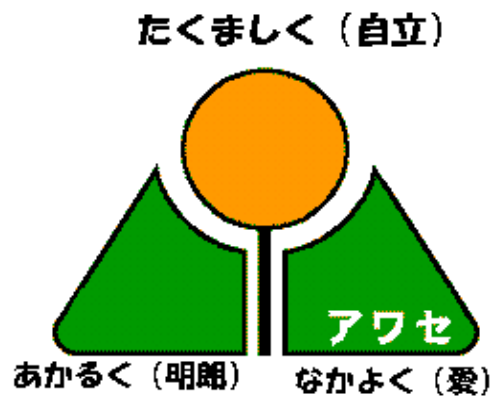


令和9年度 沖縄県立泡瀬特別支援学校 高等部入学者選抜募集要項



沖縄県立 泡瀬特別支援学校

〒904-2173 沖縄県沖縄市比屋根5丁目2番20号

TEL (098) 932-7584

FAX (098) 933-0797

沖縄県立泡瀬特別支援学校高等部入学者選抜募集要項

1 方針

沖縄県立泡瀬特別支援学校(以下「本校」という。)高等部(肢体不自由)における入学者の選抜は、高等部及び中学校(中学部)教育の正常な充実を期し、障害の種類や程度に応じて、公正かつ妥当な方法で実施する。本校高等部の教育を受けるに足る能力と適性、状態等を備えた者を選抜するために、次の方針に基づいて実施する。

- (1) 選抜は、入学志願先の特別支援学校長(以下「志願先特別支援学校長」という。)が学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第135条第5項において準用する第90条第1項から第3項の規定により行う。
- (2) 選抜は、入学志願者(以下「志願者」という。)が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。
- (3) 学力検査は、県教育委員会で作成した高等学校入学者選抜学力検査問題又は特別支援学校高等部入学者選抜学力検査問題又は本校で作成した問題で実施する。

2 出願資格

学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の3の規定に該当する者で、次の各号のいずれかに該当し、かつ令和8年11月末日までに志願前相談を受けた者とする。

- (1) 特別支援学校の中学部、中学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程を募集年度の3月に卒業又は修了見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

※ 出願にあたっての留意事項

志願者は出願するにあたり、教育課程の理解と適切な進路決定を促すため、学校が実施する教育相談や体験入学に原則として参加するものとする。

3 本校の通学区域

恩納村(恩納村立仲泊及び山田小学校区域に限る。)、うるま市(うるま市立津堅中学校区域を除く。)、読谷村、嘉手納町、沖縄市、北谷町、北中城村

4 出願期間

出 願 期 間	受 付 期 間	受 付 場 所
令和9年2月1日(月)	午前9時～午後4時	教育相談室(本校1階)
令和9年2月2日(火)	午前9時～午後2時	教育相談室(本校1階)

※郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

※志願希望者は、11月末日までに志願する特別支援学校において志願前相談を受けるものとする。(志願変更及び第2次募集を予定している志願者についても同じ。)

5 出願手続

(1) 出身中学校長等は、志願者に係る次の書類を本校長へ出願期間内に一括して提出すること。

- ① 入学志願書（第1号様式）
- ② 入学志願者名簿（第3号様式）
- ③ 調査書（通常の教育課程履修者用（第4号様式）または知的の教育課程履修者用（第4号－2様式））

※ 原則として、第4号様式を使用し、特に必要な場合に限って第4号－2様式を使用する。

※ 特別支援学級に在籍している生徒で、中学校の教育課程を実施し評価している場合は、第4号様式を作成する。

- ④ 住民票謄本（マイナンバーの掲載がなく、出願日前3か月以内に発行されたものとする。）
- ⑤ 健康診断書（第8号様式） ※ただし、過年度卒業者に限る。
- ⑥ 身体障害者手帳の写し（療育手帳も所持している場合は両方の写し）。

※ 出願時に「次の判定年月」を過ぎた手帳等は、出願書類として認められない。

※ 「次の判定年月」を過ぎた手帳や手帳未取得の場合は県指定様式の各専門医の診断書（第11号様式）

※ 各専門医の診断書は、障害の程度が証明可能なものとする。

- ⑦ 確約及び証明書（第5号様式）

ただし、次のa又はbの者に限る。

a 沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則第2条第1項ただし書きの規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

b 沖縄本島、宮古島または石垣島の各地域から当該各島に所在する特別支援学校以外の特別支援学校に出願する者

- ⑧ 写真票（第15号様式）

※ 出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。

※ 上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

- ⑨ 学力検査等に際しての配慮願い書（第16号様式）

中学校で作成し令和8年10月末日までに県教育委員会に提出

(2) 志願者が県外の特別支援学校の中学部又は中学校に在学している場合は、次の手続きによる。

ア 県外からの入学志願のための許可願(第4号様式)を募集年度の1月20日（その日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、その日の直前の土曜日及び日曜日ではない日）までに教育長に提出し、許可を受けること。

イ 前記アの許可願、入学志願書(第1号様式)のほか、本校校長が必要と認める書類を提出すること。

6 選抜の方法

(1) 本校学校長を委員長とする選抜委員会を置く。

(2) 選抜委員会は、出身中学校等から提出された所定の出願書類、学力検査等及び面接の結果を基にして選抜を行う。

7 学力検査及び面接

- (1) 期日 令和9年3月3日(水)及び4日(木)の2日間とする。
- (2) 受付時間及び場所 受付時間：午前9時15分 受付場所：高等部棟1階入口
- (3) 入試日程

①普通科A(I課程)：県立高等学校入学者選抜学力検査問題

②普通科B(IIA課程)：県立特別支援学校高等部入学者選抜学力検査問題

	第1時限目 (10:00～ 10:50)	第2時限目 (11:15～ 12:05)	昼 食 5 分	第3時限目 (13:15～ 14:05)
第1日目 3月3日(水)	国 語	理 科		英 語
第2日目 3月4日(木)	社 会	数 学		面 接

③普通科C(II B・II C課程)：本校作成問題

④普通科C(訪問課程)：面接のみ

	第1時限目 (10:00～10:50)
第1日目 3月3日(水)	総 合 問 題
第2日目 3月4日(木)	面 接

	15分程度
3月3日(水) または 3月4日(木)	面 接 (保護者同伴)

※ 中学校の履修状況を鑑みて出願の際に学力検査問題の確認を行うこととする。

(4) 所持品の取扱い

①受検者は、検査時間中、次のものを携行すること。

- ・筆記用具（シャープペンシルを含む。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。）
- ・定規（三角定規は可、ただし、分度器及び分度器機能付き定規は不可）
- ・コンパス（分度器機能付き不可）

※ 筆記用具についての詳細は入試説明会にてお伝えします。

②受検者は、検査時間中、携行品以外に次のものを机の上に置くことができる。

- ・鉛筆キャップ
- ・鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。）
- ・時計（ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアラブル端末等も不可。）
- ・眼鏡、ハンカチ（無地のタオルを含む）、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）。

※ スマートフォン等の通信機器、電子機器等の検査室へ持ち込みは不可

(5) 検査時間及び配点

①県立高等学校入学者選抜学力検査を実施する教科の検査時間は、いずれも50分とし、配点は各60点とする。

②県立特別支援学校高等部入学者選抜学力検査を実施する教科の検査時間は、いずれも 50 分とし、配点は各 60 点とする。

③本校作成問題を実施する場合の検査時間及び配点は、いずれも 50 分とし、配点は各 60 点とする。総合問題については別に定める。

(6) 面接

面接については保護者同伴で行うこととする。但し志願者によっては志願者のみの面接を行った後、保護者同伴の面接を行う。

8 入学検査当日

(1) 受検生は検査当日必ず下記様式の名札を身につけることとする。(各自で用意する)

出身中学校	
受験番号	
氏名	

6cm以内

8cm以内

(2) 配慮願い書(第 16 号様式)で申請した補助具等については各自で準備すること。

(3) 受検生の介助(トイレ、水分補給、昼食等)は原則として保護者が行うこととし、検査中は保護者待機室で待機する。

9 合格発表及び通知

(1) 令和 9 年 3 月 17 日(水)の午前 9 時に本校 1 階掲示板において発表(掲示)する。

発表(掲示板)後、ホームページへ掲載する。また、出身中学校長を通して合格したことを通知する。合否について、電話での問い合わせは受け付けない。

(2) 受験者本人の学力検査得点について、開示が可能である。

※ 期間は第 2 次募集の合格発表の日から 1 ヶ月以内

10 追検査

(1) 対象者

インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者。

(2) 追検査申し出期間

出 願 期 間	受 付 期 間
令和 9 年 3 月 3 日(水)	午前 9 時～午後 4 時
令和 9 年 3 月 4 日(木)	午前 9 時～正午

(3) 追検査手続

追検査の対象に該当し、受検を希望する者は、申し出期間内に出身中学校等を通じて、「追検査受検希望届」(追検査第 1 号様式(特支高))に本検査を受検できなかったことを証明する書類を添えて、本校高等部へ提出すること。

(4) 追検査の期日及び時間割等

①普通科 A(I 課程) : 県立高等学校入学者選抜学力検査問題で実施

②普通科 B(IIA 課程) : 県立特別支援学校高等部入学者選抜学力検査問題で実施

令和 9 年 3 月 9 日(火)	科 目
第 1 時限 (9:00~9:50)	国 語
第 2 時限 (10:05~10:55)	理 科
第 3 時限 (11:10~12:00)	英 語
(12:00~12:45)	昼 食(55 分)
第 4 時限 (13:00~13:50)	社 会
第 5 時限 (14:05~14:55)	数 学

③普通科 C(II B・II C 課程) : 本校作成問題で実施

令和 9 年 3 月 9 日(火)	科 目
第 1 時限 (9:00~9:50)	総合問題

④普通科 C(訪問課程) : 面接のみ実施 (15 分程度)

(5) 所持品の取扱い

「7 学力検査及び面接」の「(2) 所持品の取扱い」に同じ

(6) 合格発表及び通知

「9 合格発表及び通知」に同じ

11 第 2 次募集

(1) 第 2 次募集出願資格

「2 出願資格」に該当する者で、県立高等学校における学力検査を受検し、合格しなかった者、または県立高等支援学校等における学力検査等を受検し合格しなかった者とする。

※ 出願は志願前相談を受けたものに限る。

(2) 第 2 次募集出願期間

出 願 期 間	受 付 期 間
令和 9 年 3 月 18 日 (木)	午前 9 時~午後 4 時
令和 9 年 3 月 19 日 (金)	午前 9 時~午後 2 時

※ 郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

(3) 第 2 次募集出願手続

出身中学校長等は、志願者に係る次の書類を本校長へ出願期間内に一括して提出すること。

① 第 2 次募集入学志願書 (第 9 号様式)

② 調査書（一般入学で提出したものと内容は同じもの）

③ 第2次募集志願者名簿（第10号様式）

④ 確約及び証明書（第5号様式）

ただし、次のa又はbの者に限る。

a 沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則第2条第1項ただし書きの規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

b 沖縄本島、宮古島または石垣島の各地域から当該各島に所在する特別支援学校以外の特別支援学校に出願する者

⑤ 身体障害者手帳の写し（療育手帳も所持している場合は両方の写し）。

※ 出願時に「次の判定年月」を過ぎた手帳等は、出願書類として認められない。

※ 「次の判定年月」を過ぎた手帳や手帳未取得の場合は県指定様式の各専門医の診断書（第11号様式）

※ 各専門医の診断書は、障害の程度が証明可能なものとする。

⑥ 学力検査成績証明書（第14号様式）

⑦ 健康診断書（一般入学で提出のあった者に限る。）

⑧ 写真票（第15号様式）※一般入試で高等学校を受験した場合は、そのまま使用してよい。

（4）併願

① 県立高等学校における学力検査を受検した者は第2次募集を実施する高等学校又は高等特別支援学校等の1校・1学科・1コースと併願することができる。

② 県立高等支援学校等における学力検査を受検した者は第2次募集を実施する高等学校の定時制課程又は高等支援学校等の1校・1学科・1コースと併願することができる。

（5）選抜の方法

学力検査成績証明書（第14号様式）、調査書（第2号様式）、面接等の結果を資料として行う。

（6）合格発表

① 令和9年3月29日（月）の午前9時に本校1階掲示板において発表（掲示）する。発表（掲示板）後、ホームページにも掲載する。また、出身中学校長を通して合格したことを通知する。

② 受験者本人の学力検査得点について、開示が可能である。

※ 期間は第2次募集の合格発表の日から1ヶ月以内

12 調査書

調査書は「沖縄県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項」の「4 調査書」及び「令和9年度沖縄県立特別支援学校高等部 入学者選抜実施要項の実施に関し、教育長が定める事項等について」の「4 調査書の作成方法について」に準ずる。

13 その他

（1）高等部入学者選抜募集要項は募集年度の10月末日までに学校ホームページに掲載します。

（2）中学校長等は、進学した者について、学校教育法施行規則第24条第1項に規定する当該生徒の指導要録の抄本又は写し、学校保健安全法施行規則（昭和33年度文部省令第18号）第8条第1項に規定する生徒健康診断票及び歯の検査票を募集年度の3月末日までに本校校長に提出する。キャリアパスポートは生徒本人で進学先へ提出する。

- (3) 出願書類等に記載された個人情報については、沖縄県教育委員会における個人情報の保護に関する規則及び沖縄県情報公開条例に基づき保有個人情報の適切な管理及び必要な措置を講ずる。

【 問い合わせ先 】

沖縄県立泡瀬特別支援学校高等部

入試担当：仲村紀子・小橋川哲